

9月から8市4町で対象年齢が引き上げられます 県制度の対象年齢引き上げに合わせた取り組み

子育て家庭の経済的負担を軽減することが少子化対策の重要な施策となっており、「子ども医療費助成制度」は全国の多くの自治体で実施されています。



本年9月より8市4町で対象年齢が引き上げられますが、これは県制度の対象年齢引き上げに合わせた取り組みとなっています。その具体的な内容は、平成24年9月から「小学校6年生までの入院及び通院」に対象範囲を拡大するというもので、入院・通院ともに県下29市町の全てにおいて県制度の対象範囲以上のサービス内容となります。17市町では独自に上乘せを実施していますので、実施状況一覧表(裏面)をご覧ください。お住まいの地域のサービス内容を



ご確認ください。自治体間で制度が異なっているため、住む地域によってサービス内容に格差が生じています。そこで、保険医協会では、国の制度として「子ども医療費無料制度」を設けるよう運動しています。

三重県の助成方式

償還払い方式から現物給付方式への転換を

三重県の「子ども医療費助成制度」の助成方式は、償還払い方式(注1)を採用しており、東海地域では唯一三重県だけです。愛知、岐阜、静岡では償還払い方式ではなく、現物給付方式(注2)を採用しています。

(注1) 償還払い方式…医療機関の窓口で自己負担金を一旦支払い、後日、指定の口座に支払った分が償還される方法

(注2) 現物給付方式…医療機関の窓口で自己負担金を支払わなくてよい方法

保険医協会では、お金の心配をすることなく、子どもが安心して必要なときに必要な医療が受けられる現物給付方式への転換に向け、窓口で自己負担金を支払わなくて済む運動に取り組んでいます。



※当該制度については、お住まいの市町の担当課までお問い合わせください。

いれば 今年の10月8日(入れ歯の日)に 「入れ歯供養祭」を開催します。

今までお世話になった入れ歯に感謝し、
この機会に供養しましょう！

三重県保険医協会では、今までお世話になった入れ歯に感謝しよう、ということで「入れ歯供養祭」を毎年開催しています。今年も下記の日時で津市四天王寺において開催します。お手元に現在ご使用でない入れ歯がありましたら無料で供養いたしますので、当日、四天王寺の受付にご持参ください。(当日ご参加できない場合は下記宛に9月28日(金)必着で、入れ歯を密封のうえ、ご住所、ご氏名、連絡先等を添えて「三重県保険医協会入れ歯供養祭」係まで宅配便でご送付ください)尚、供養祭に関するお問い合わせは、TEL 059-225-1071までお電話ください！

※供養させていただきました入れ歯は、一部を供養塔に埋葬し、残りの入れ歯は入れ歯についでいる金属を精錬・リサイクルし、公共性の高い団体等に寄付させていただきます(今までの寄付先:三重ボランティア基金、三重難病連、県がん相談支援センター、三重ふれあい互助会)。

■とき…10月8日(月・祝)

午後3時から午後4時(受付開始は午後2時30分～)

■ところ…四天王寺(津市栄町1丁目)

電話:059-228-6797

※三重県庁より南東に徒歩2分



寝たきりや病院に入院中等、歯医者に通院できない方を対象に

「歯医者の往診」をしています。

往診の依頼・お問い合わせはお気軽に
右記までお願いします。(土日祝は除く)

TEL 059-225-8747

国民とともに喜びあえる医療を目指す医師・歯科医師の団体

三重県保険医協会

〒514-0062 津市観音寺町429-13 TEL:059-225-1071 FAX:059-225-1088

ホームページ <http://mie-hok.org> Eメール doctor@mie-hok.org